

令和8年2月定例会

令和8年度 市政運営方針（要旨）

守口市長 瀬野 憲一

令和8年度の当初予算案をはじめ、提出議案をご審議いただくにあたり、新年度の市政運営に臨む私の所信を申し述べます。

(はじめに)

昨年発生した本市職員による収賄事件におきましては、議員各位をはじめ、市民の皆さんの市政に対する信頼を大きく損ね、多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

本市としては、事件の発端となった少額随意契約に係る全庁的な事務調査を監査委員に依頼しつつ、研修等の実施を通じて、職員に対して公務員倫理の徹底及び法令遵守に関する意識付けに取り組んでいるところです。また、不適切事案の再発防止策を速やかに検討するとともに、今後、監査委員からのご意見も踏まえ、市民の皆さんからの信頼を回復すべく、契約事務の適正化に取り組んでまいります。

さて、去年は「2025年日本国際博覧会」(大阪・関西万博)が開催されました。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、半年間にわたって開催された万博は、世界各国から集まった180以上のパビリオンや最新技術を活用した体験型の展示をはじめ、花火大会やドローンショー、ブルーインパルスの飛行なども人気を集め、累計来場者数は2,900万人を超え、大盛況のうちに閉幕となりました。

本市としても、大阪の魅力を発信するイベント「大阪ウィーク」

をはじめ、市内の民間事業者や地域団体と連携して出展するとともに、もりぐち夢・未来大使の方々にも出演いただき、本市のPRを行いました。今回の参画・出展を通じて、万博を訪れた多くの方々に、本市の魅力を感じていただけたのではないかと考えております。

さらに、守口の子ども達に対する市独自の無料招待事業においては、2,547人の子ども達が、この事業を通じて万博会場を訪れてくれました。万博で感じ、体験した多くのことが、子ども達の夢と希望を膨らませ、未来において、いのちが輝く社会の創り手として活躍する日が来ることを、大いに期待しております。

一方、社会経済情勢に目を向けますと、様々な物価の高騰は未だ収束の兆しが見えず、依然として市民生活や事業者の経済活動に多大な影響を及ぼしています。

昨年、国は「『強い経済』を実現する総合経済対策」において、物価高対策として、子ども1人あたり2万円の物価高対応子育て応援手当の給付や、地域の実情に応じた支援に活用可能な「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の拡充等を示しました。

これを受け、本市では、この臨時交付金を活用した物価高対策として、市民1人あたり9,000円の商品券を発行する「守口市生活応援商品券」事業を実施することとしたところです。物価高対応子育て応援手当の給付とともに、可能な限り速やかに皆さんにお届けできるよう取り組んでまいります。

また、令和8年度は、本市の市制施行80周年という節目の年を迎えます。この記念すべき年を、「未来のまちづくりにつなげる節目」と位置づけ、今後に向けた持続可能なまちづくりの方向性を市民の皆さんにお示し、共有するためのイベントや行事を開催してまいります。

それでは、令和8年度当初予算案に込めた私の思いを申し上げます。

(令和8年度の市政運営に臨む基本姿勢)

はじめに、当初予算の前提となる本市の財政状況についてです。

令和6年度一般会計決算では、各種交付金や諸収入の増加に加え、これまでの不断の行財政改革による積み重ねなどにより、16年連続で実質黒字を確保することができました。

しかし、昨今の人件費の増嵩や物価高騰の影響に伴い、今後も財政負担の増大が想定されるなど、将来における財政状況の見通しは、決して楽観視できるものではありません。現在の財政状況に気を緩めることなく、これまで取り組んできた行財政改革を更に推進しつつ、安定的で持続可能な行財政運営に努めてまいります。

令和8年度は、本市の最上位計画である「第6次守口市総合基本計画」の後期基本計画のスタートとなる年度です。後期基本計画の策定にあたっては、守口市総合基本計画審議会において、議員各位

をはじめ、学識経験者や市民、関係団体の方々から様々なご意見を賜り、内容についてご検討をいただきました。改めて感謝申し上げます。

後期基本計画の期間におきましても、引き続き本市の子どもや若い世代が夢を育み、市民の皆さんが本市に誇りと愛着を感じ、住み続けていただけるまちづくりを推し進めてまいります。

加えて、「守口市行政経営プラン」に掲げる行政経営の視点を踏まえ、DX（デジタル・トランスフォーメーション）や公民連携の推進、民間事業者のノウハウの更なる活用など、より一層の行財政改革に着実に取り組み、効果的かつ効率的な市政運営に努めてまいります。

（令和8年度当初予算における重点施策）

それでは、令和8年度当初予算案における重点施策について、申し上げます。令和8年度当初予算は、一般会計の総額において747億8,000万円となりました。

各重点施策は、これまでと同様、「行政経営プラン」における新たな政策創造の4つの柱である「未来への投資促進」、「健康寿命の延伸」、「安全安心のまちづくり」、そして「魅力あふれるまちづくり」に位置付け、取組を進めてまいります。

まず、1つ目の柱である「未来への投資促進」についてです。

この分野は、令和8年度においても、本市の最重点施策と考えております。これまで取り組んできた施策を継続しつつ、将来性豊かな守口の子ども達の健やかな成長や、子育て世代をはじめとする若い世代の方々の定住を願い、施策の充実に力を注いでまいります。

まず、「子育て支援の充実」についてです。

子育て家庭の多様な働き方やライフスタイルに応じた支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない子どもを対象に、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」が、令和8年度から本格的に実施されることを受け、乳児等支援給付費の支給を行うとともに、提供体制の確保として、施設整備を行う事業者に対して、整備に要する費用の一部を補助いたします。

また、保育の受け皿の確保方策の1つとして、受入定員の拡大と利用児に対するサービスの拡充を図るため、令和9年度に公立の「にじいろ認定こども園」を民間移管することとしています。令和8年度は、移管後の施設運営を円滑に行うため、引継ぎ保育に要する費用の一部を補助いたします。

さらに、保育士等の人材確保支援についても、引き続き取り組みます。

本市では、令和3年度から、新卒採用された保育士等に対して、民間事業者との協働により、最大40万円を支給する「民間保育士等緊急確保支援事業」を実施してまいりました。これまでの事業効果や民間保育所等の人材ニーズ、近隣自治体での支援策の実施状況

等も踏まえ、引き続き本事業を継続して実施することとし、民間事業者と連携しつつ、制度の更なる周知や積極的な情報発信、更には保育士等の確保・定着にむけた取組等の検討を行ってまいります。

また、ヤングケアラーの把握と支援も重要です。

家族の介護や、日常生活における世話を過度に行っていると認められる子どもと若者、いわゆる「ヤングケアラー」の実態を把握し、必要な支援につなげるため、市内の小・中学校等に在籍する小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に実態調査を行うとともに、支援に関する理解の促進や啓発を図るため、関係機関を対象とした事例検討会や市民向けの研修会を実施してまいります。

加えて、母子の感染症予防として、特に新生児や乳児が感染すると下気道疾患の原因となるRSウイルス感染症について、妊婦の体内で作られた抗体が胎児に移行することで、生まれてくる赤ちゃんの感染を未然に防ぐことができるよう、妊婦を対象とした予防接種を実施いたします。

次に、「教育の充実」についてです。

まず、私が市長就任後の所信表明で申し上げました中学校給食の全員喫食については、令和9年度から順次開始することを目指して、給食調理事業者の選定作業を進めるとともに、各中学校の給食施設の改修工事に向けた実施設計に着手します。

また、小学校の給食施設についても、環境の改善を図るため、老朽化対策とともに空調を設置する改修工事に向けた実施設計に順次着手してまいります。

次に、学校施設の整備と充実です。

まず、市内2校目の義務教育学校として整備を進めている八雲中学校区義務教育学校につきましては、建設費等の高騰などの影響も相まって、当初の開校予定時期も遅れてはいるものの、引き続き、国が実施するスーパー堤防の整備との連携を図りつつ、可能な限り速やかに工事等に着手できるよう取組を進めてまいります。

また、施設の老朽化や児童数の増加に対応するため、守口小学校において進めている新校舎の整備につきましては、可能な限り速やかに供用開始ができるよう、新校舎の建設工事や必要備品等の購入、移設作業を進めることとしております。

加えて、さくら小学校につきましても、同じく令和8年度2学期からの全面供用開始に向け、校舎増築工事や必要備品等の購入を進めてまいります。

一方、不登校の児童生徒への対策といたしましては、不登校の兆候が見られる児童生徒や不登校から学校復帰する段階にある児童生徒に対し、学習支援等を行う「校内教育支援センター」の支援員の配置について、現在の小・中学校等5校分に加え、新たに2校分を拡充し、不登校の児童生徒数の更なる減少に向けた取組を進めてまいります。

次に、2つ目の柱である健康寿命の延伸についてです。

まず、高齢者への福祉の充実についてです。

高齢化の更なる進展に伴い、何らかの病気を抱えながら生活をす

る高齢者が増える中で、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら、日常生活を支える在宅医療体制の構築は重要です。このことから、庁内及び関係機関との連携を構築し、地域の課題や資源を把握するとともに、訪問診療や往診といった在宅医療を支えるサービス基盤の整備を進めます。

また、加齢性難聴により日常生活に不自由を感じている高齢者の日常生活でのコミュニケーションを確保するとともに、認知症及びフレイルを予防し、積極的な社会参加を促すことを目的として、補聴器の購入費用の一部を助成してまいります。

次に、障がい者への福祉の充実についてです。

地域における相談支援体制の整備や、社会資源の開発等を役割とする基幹相談支援センターに、新たに「地域生活支援拠点コーディネーター」を配置し、拠点間の効果的な連携を図ることで、緊急時に備え、他の相談支援事業所等の関係機関が把握している対象者を集約することができ、リスクの高い障がい者から重点的に支援することができるなど、地域全体での支援体制を強化するため、令和9年度からの実施に向け、令和8年度は基幹相談支援センター等業務の事業者の選定に着手します。

次に、視覚障がい者の外出支援といたしましては、令和6年度から、視覚障がいの等級が1級又は2級の65歳以上の方を対象に、年額5,000円の一般タクシー利用券を交付しておりますが、外出支援の更なる充実に向け、対象者の年齢制限を撤廃いたします。

また、「手話が言語である」との認識に基づき、手話の理解や普及、

手話を使用しやすい環境を整備し、手話を主なコミュニケーションの手段として用いるろう者と市民との地域共生社会を実現していくため、「みんなで育む手話のまち守口市手話言語条例案」を本議会に提出させていただきました。ご可決いただきました場合は、手話の普及や、ろう者に対する更なる理解の促進等、共生社会の実現に向けた周知や施策の推進に取り組んでまいります。

次に、3つ目の柱である「安全安心のまちづくり」についてです。

災害発生時において、全市域における機動的な消火対応に向けた地域消防力の強化を図るため、守口市消防団の（仮称）錦分団の設置に係る分団庫の建設工事に着手します。

また、市民の皆さんの安全で安心なコミュニティ活動の促進に向けて、令和8年度は錦コミュニティセンターの体育室について、老朽化対策や照明灯のLED化、空調の設置を行う改修工事に向けた実施設計に着手してまいります。

災害時には一時避難場所ともなり、平時は市民の皆さんの憩いの場でもある公園の整備も進めます。

東部エリアコミュニティセンターの隣接地は、地域のニーズや密集市街地内にある公園であることを踏まえ、平時には子ども達が安心してボール遊びなどを楽しむことができ、災害時には避難場所として活用できる公園となるよう、整備に向けた実施設計を行ってまいります。

次に、4つ目の柱となる「魅力あふれるまちづくり」についてです。

京阪電鉄守口市駅の北側エリアにおきましては、これまでもエリア価値の向上や賑わいの創出、活性化に向け、エリアマネジメントや市のシンボルロードと位置付ける都市計画道路豊秀松月線の拡幅整備等に取り組んでまいりました。

豊秀松月線につきましては、令和8年度も引き続き、拡幅整備に向けた用地買収や無電柱化を進めるとともに、賑わいづくりなどに道路を活用する「歩行者利便性増進道路」、いわゆる「ほこみち」としての指定に向けた社会実験の実施や道路活用に係る検討を進めてまいります。

工業活性化のための支援も行います。

現在、工業基盤の安定や強化、工業の活性化等を目的に、市内の中小事業者に対して実施している事業費の補助につきまして、令和8年度からは、新たな事業者に対する事業所の立地促進や、既存の事業者の拠点強化を支援するとともに、操業環境の維持・改善を図るため、補助対象とする事業を拡充いたします。

また、市南部エリアの投票環境の向上を目指して、新たに錦コミュニティセンターに期日前投票所を設置いたします。

環境に配慮したまちづくりも重要です。

昨年2月に「もりぐちゼロカーボンシティ宣言」を行い、現在、「守口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定作業を進めております。計画策定後は、市民の皆さんと事業者、そして行政との協働により、当該計画を推進していくにあたり、市が行うべき取

組について優先順位を見極めてまいります。

最後に、市民サービスや利便性の更なる向上と業務の効率化に向けた「DXの推進」にも取り組んでまいります。

国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、行政財産目的外使用許可使用料などの公金について、スマートフォン決済やインターネットバンキングといった多様な方法による納付が可能となるよう、システム改修等を行います。

また、現在も市のホームページで活用している、市民向けの問い合わせチャットボットについて、更なる市民サービスの向上を目的に、AIが市のホームページ内の情報を検索し、より適切な回答を行う、新たなAIチャットボットへ更新いたします。

さらに、業務の効率化と品質の向上を図るため、報告書等の文書の作成や要約、企画立案のためのアイデア出しなどに活用できる生成AIサービスも導入いたします。

加えて、学校施設の目的外使用におきましては、利用者の利便性向上を図るため、新たにオンラインでの電子申請手続や、施設の空き状況を確認できるシステムを導入するとともに、システムと連動するスマートロックを各学校に設置し、警備の効率化を図ってまいります。

次に、特別会計について、順次ご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業会計についてです。

令和8年度は、大阪府において国民健康保険の保険料が完全統一されて3年目となります。今後とも、「大阪府で一つの国保」との考えの下、大阪府との連携をはじめ、オール大阪で、持続可能で安定的な国民健康保険制度の運営に努めてまいります。

令和8年度の保険料率は、令和7年度と比較し、上がる結果となりました。これは、医療費において、診療報酬がプラス改定となったことに伴い、1人あたり医療費の更なる増加が見込まれることに加え、国において、子育て支援政策の拡充に向けた「子ども・子育て支援金制度」が令和8年度から開始され、医療保険料とあわせて、子ども・子育て支援納付金が徴収されることとなったことによるものです。被保険者の方々には、保険料上昇の趣旨について、引き続き丁寧に説明を行ってまいります。

令和8年度においては、被保険者の特定健康診査の受診率の更なる向上を目指し、特定健診の受診者に対して市が付与する「おおさか健活マイレージ」の市独自ポイントを増やすこととしております。今後も、被保険者の健康に対する意識の向上を図ることにより、健康寿命の延伸、ひいては将来にわたる保険料負担の軽減にもつなげていくことができるよう、保健事業の充実に取り組んでまいります。

また、保険料の納付については、きめ細やかな相談等の対応を行う一方で、公平性の観点から悪質滞納者に対しては毅然とした姿勢で臨み、収納率の向上に努めてまいります。

次に、介護保険事業会計についてです。

令和6年4月から、本市単独での介護保険事業がスタートし、令和8年度で3年目を迎えます。本市としては、介護予防と給付の適正化に重点を置き、自立できる方々には、可能な限り介護保険サービスに頼らない生活を送っていただけるよう、令和8年度末をめどに、通所型サービスCを主軸とする介護予防・日常生活支援総合事業の段階的な見直しに着手しているところです。

令和7年度に、全国で2番目に高いとされました、本市の介護保険料について、更なる上昇を今後、少しでも鈍化させていくため、引き続き、介護予防と給付の適正化に向けた効果的な取組を進めていくことも重要であると考えております。

令和8年度は、第9期介護保険事業計画が最終年度を迎えます。現在、令和9年度を初年度とする次期計画の策定に取り組んでいるところであり、学識経験者や市民、関係団体の方々に構成する検討委員会でのご審議も踏まえ、策定作業を進めてまいります。

また、総合事業の見直しを進める中で、通所型サービスCを主軸とする事業を継続するとともに、令和8年度からは新たに、生活に軽度の支援を必要とされる高齢者で、自宅での入浴が困難な方などを対象に、日常生活機能の維持・向上を図るため、介護予防体操や入浴機会の提供といった通所型活動Bを実施する事業所等に対して、補助金を交付することとしております。

高齢者の健康寿命の延伸に向け、今後とも、自立支援・重度化防止に対する意識の醸成を図りつつ、高齢者が安心して元気に暮らし続けられるまちづくりに、引き続き取り組んでまいります。

次に、下水道事業会計についてです。

下水道は、良好な生活環境の確保、快適な公衆衛生の保全及び浸

水の防除を担う重要な社会インフラです。市民の暮らしと財産を守り、安定した下水道機能を維持するため、処理場やポンプ場設備の更新を着実にを行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効果的な各施設の管理に努めてまいります。

令和7年1月に、埼玉県八潮市において発生した道路陥没事故を受け、本市においても、令和7年度に下水道管の特別重点調査を実施いたしました。調査の結果、直ちに甚大な被害が想定される破損等はありませんでしたが、修繕及び改築が必要な箇所については、早急に対応してまいります。

引き続き、特別重点調査を実施した下水道管だけでなく、下水道各施設の点検及び更新を着実に実施してまいります。

また、国から各自治体に対して、下水道施設の維持管理や更新について、包括的な民間委託により一体的にマネジメントを行う「ウォーターPPP」の導入が求められているところです。本市としても、こうした国の動きを踏まえ、ウォーターPPPの導入に向け準備等を進めてまいります。

多岐にわたり事業を実施いたしますが、令和8年度においても収支のバランスを保ちながら、適切な設備投資を行い、持続可能な下水道事業を運営してまいります。

次に、水道事業会計についてです。

水道事業は、安全で良質な水を安定供給する事業を通じて、市民生活や社会活動を支えるという重要な役割を担っております。

令和8年度におきましても、配水管の耐震性の向上を図るため、配水管整備事業を計画的に推進するとともに、大阪市との庭窪浄水場の共同運用についても、引き続き取り組んでまいります。また、令和8年度からは、老朽化が進む配水施設の更新事業が本格的にスタートします。耐震性の高い配水施設としての再構築を計画的に進め、水道施設の将来にわたる安定稼働の確保に努めてまいります。

事業運営にあたりましては、施設の更新等により、財政負担の増加が見込まれる一方で、給水収益の減少傾向は続いており、経営状況は年々厳しさを増していくものと予測しています。そのことから、先般、本市の水道事業経営戦略等の改定(案)について取りまとめ、現在、市民の皆さんからのご意見をいただいている状況です。今後とも、経営戦略等に示す方針に基づき、料金改定の検討も視野に入れつつ、事業運営の更なる効率化を実現するため、企業努力を重ねてまいります。

以上、新年度の市政運営にあたっての、私の所信の一端を申し述べてまいりました。

(おわりに)

先にも申し上げましたとおり、令和8年度は、本市にとって市制施行80周年という記念すべき年にあたります。これまで、市民や事業者などの偉大な先輩諸氏が脈々と積み重ねてこられた本市の輝かしい歴史と伝統を未来に引き継ぐとともに、より魅力的な市を創

り上げていくことは、現代を生きる私達の責務であると考えております。

一方、冒頭にも申し上げた収賄事件は言うに及ばず、これまでも議会からたびたびご指摘いただいております、いわゆる職員の事務ミスにつきましては、職員1人ひとりが、「自分事」として考え、市民の皆さんへの多大なご迷惑につながるとの意識をしっかりと持ち、公務員倫理の徹底や法令遵守は当然のこと、今一度「組織で仕事をする」という認識のもと、組織力を底上げし、所属のみならず、市として再発防止策の徹底に取り組んでまいります。

あわせて、職員のワーク・ライフ・バランスを大切にしつつ、働き方改革や組織、業務の効率化に向けた見直しを進めることができる「風通しの良い組織」を目指してまいります。

そして、私自身が先頭に立ち、全ての職員とともに、市民の皆さんのために、誇りとやりがいを持って、魅力と活気にあふれる「いつまでも住み続けたいまち」の実現に向け、全身全霊で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、今後とも市政運営に対する格段のご理解とご協力、ご支援をいただきますようお願い申し上げ、新年度に臨むにあたっての私の所信といたします。